

アンケート調査について

こども計画は、全ての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会を実現していくことを目的とし、「こどもまんなか社会」を目指すものです。

策定するにあたり、こども基本法やこども大綱においてこども等の意見聴取・反映の重要性が示されています。また、箕輪町こども・子育て応援条例の基本理念においても、意見表明と意見の考慮が明記されているところです。

本アンケート調査は、こども・若者の実態や意識を把握し、箕輪町こども計画（仮称）の基礎資料の一つとするものです。

	こどもアンケート	若者アンケート
対象 (令和6年6月1日現在)	小学校6年生 中学校2年生 17歳の方(高校2年生など)	19歳～30歳
抽出方法	該当する方全数	無作為抽出 ※未婚者、既婚者両方含む
実施方法	小学生、中学生は学校の協力により実施 17歳の方は調査のお願いを郵送により実施し、webフォーム上へ回答	郵送により実施し、調査票への記入もしくはwebフォーム上へ回答
実施時期	6月発送・回収、7月入力、8月集計・分析	

調査項目と把握内容

◆ こどもアンケート

設問 No.	把握内容・施策関連箇所（■は計画の項目）
1	属性の把握
2～4	自己意識の把握 ■学童期・思春期 心身の発達・アイデンティティ形成への支援/ライフデザイン教育の推進/こころの健康への支援 ■こどもの権利・こどもまんなか社会の実現 ■困難を抱えたこども・若者の自殺対策 SOS の出し方教育/相談窓口・見守り支援体制の構築
5～7	放課後の実態把握 ■学童期・思春期 安心して学習できる場所（学校・居場所） 孤立防止
8～11	課題・実態の把握 ■学童期・思春期 安心して学習できる場所（学校・居場所）/こころの健康への支援/いじめ防止/不登校の子どもへの支援/高校中退の予防と中退後の支援 ■貧困対策 家庭教育の補完 ■児童虐待防止対策 ■ヤングケアラーへの支援 ■困難を抱えたこども・若者の自殺対策 SOS の出し方教育/相談窓口・見守り支援体制の構築
12～13	課題の把握、居場所の利用実態と効果の確認 ■学童期・思春期 安心して学習できる場所（学校・居場所）/こころの健康への支援 ■貧困対策 孤立防止/家庭教育の補完 ■困難を抱えたこども・若者の自殺対策 相談窓口・見守り支援体制の構築
14～15	学習状況の把握 ■学童期・思春期 安心して学習できる場所（学校・居場所） ■貧困対策 家庭教育の補完

設問 No.	把握内容・施策関連箇所（■は計画の項目）
16～18	こどもの権利に関する認識、意識の把握 ■こどもの権利・こどもまんなか社会の実現
19	自由意見の募集

◆ 若者アンケート

設問 No.	把握内容・施策関連箇所（■は計画の項目）
1	属性の把握
2～3	結婚に関する意識・課題の把握 ■妊娠期から乳幼児期への支援 就業・職場環境に関する支援/結婚の支援 ■こどもまんなかまちづくり 妊娠・出産・子育てに対する地域の機運醸成
4～7	子育てに関する意識・課題の把握 ■妊娠期から乳幼児期への支援 就業・職場環境に関する支援/妊娠・出産への支援/子育てへの支援 ■子育て当事者への支援 子育てや教育に係る経済的負担/共働き・共育ての推進/地域子育て支援体制 ■こどもまんなかまちづくり 妊娠・出産・子育てに対する地域の機運醸成
8～11	自己意識の把握 ■こどもの権利・こどもまんなか社会の実現 ■困難を抱えたこども・若者の自殺対策 SOS の出し方教育/相談窓口・見守り支援体制の構築
12～13	外出状況の把握 ■青年期 就労支援/ニート・ひきこもりへの支援 ■こどもまんなかまちづくり 青少年の健全育成（非行防止、社会参加、犯罪防止） ■困難を抱えたこども・若者の自殺対策 SOS の出し方教育/相談窓口・見守り支援体制の構築

設問 No.	把握内容・施策関連箇所（■は計画の項目）
14～21	<p>課題・実態の把握</p> <p>■ 青年期 就労支援/ニート・ひきこもりへの支援</p> <p>■ こどもまんなかまちづくり 青少年の健全育成（非行防止、社会参加、犯罪防止）</p> <p>■ 貧困対策 孤立防止/自立・就労支援</p> <p>■ 児童虐待防止対策 ■ ヤングケアラーへの支援 ■ 困難を抱えたこども・若者の自殺対策</p> <p>SOS の出し方教育/相談窓口・見守り支援体制の構築</p>
22	<p>支援センターや相談センター等に関する利用実態の把握</p> <p>■ 妊娠期から乳幼児期への支援 子育てへの支援</p> <p>■ 青年期 就労支援/ニート・ひきこもりへの支援</p> <p>■ こどもまんなかまちづくり 青少年の健全育成（非行防止、社会参加、犯罪防止）</p> <p>■ 障がい児・医療的ケアへの支援 就労の支援/切れ目のない保健医療福祉の支援体制</p> <p>■ 児童虐待防止対策 ■ 困難を抱えたこども・若者の自殺対策</p> <p>SOS の出し方教育/相談窓口・見守り支援体制の構築</p> <p>■ 子育て当事者への支援 地域子育て支援体制</p>
23～25	<p>こどもの権利に関する認識、意識の把握</p> <p>■ こどもの権利・こどもまんなか社会の実現</p>
26	<p>自由意見の募集</p>